令和9年度大野城市会計年度任用職員

（市民ミュージアム運営専門員（広報業務））募集要項

1　採用予定職種及び人数

職種	募集人数	勤務内容
市民ミュージアム運営専門員 （広報業務）	1名	広報業務 他各種事業運営事務

※採用試験では、採用人数に関わらず、その業務を行うにあたって合格水準にあると認められる人を全て合格者とし、採用候補者名簿に登録します。

2　基本的な勤務条件

任用期間	令和9年4月1日から令和 10 年3月 31 日まで ※4月1日以前・以後に採用される場合もあります。
勤務日	土・日・祝日を含む週5日　※シフト勤務となります。
勤務時間	8:30～17:00(7.75 時間)　または　9:30～18:00(7.75 時間)
勤務場所	おおのじょうシティミュージアム
給料・報酬	月給 227,200 円～238,700 円 ※専門職としての職務経験等により決定されます。 ※給与改定により額が変わる可能性があります。
諸手当	・給料・報酬の他に、時間外勤務手当、通勤手当、退職手当などがそれぞれの条例・規則等に定める条件に当てはまる場合に支給されます。 ・期末・勤勉手当(ボーナス)として、年 4.65 カ月分が 6 月と 12 月にわけて支給されます(令和7年度実績)。条例・規則等の改正により、変更となる場合があります。 ※期末・勤勉手当は、任用形態・期間によって支給額が減額したり、支給対象とならなかったりする場合があります。
給料・報酬等支給日	当月の 22 日(金融機関が休みの場合は、直前の営業日)
休日	週休日(シフト制)、年末年始
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇を付与(1年間に最大 20 日) ※事由によって、特別休暇等が付与される場合もあります。(忌引や夏季休暇など)

社会保険 ※給与改定により、任用期間の途中から加入対象になる場合があります。	【健康保険・厚生年金保険】 ◆フルタイム勤務で任用期間が2カ月を超える人 全員加入します。また、更新などにより任用期間が2カ月を超えることとなった場合にも、加入となります。 ※加入対象とならない短い時間や期間の任用もあります。 ※ただし、70 歳以上の人は厚生年金保険の被保険者にはなりません。在職中に 70 歳に達した人は、厚生年金保険の被保険者資格を喪失します。
	【雇用保険】 下記の勤務時間・任用期間があれば雇用保険に加入します。 また、65 歳に達した日以後に新たに雇用された人も雇用保険の被保険者となります。 ◆フルタイム勤務者：任用期間が 31 日以上ある場合は加入。 ※なお、フルタイム勤務者は、18 日以上勤務した月が6カ月を超えるに至ったときから、退職手当組合に加入します。その場合、雇用保険の被保険者資格は喪失します。
公務災害	市の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。（フルタイム勤務で、連続する通算任期が 1 年を超えた場合は、地方公務員災害補償法に基づく制度が適用されます。）
服務	一般職の地方公務員として、守秘義務、職務専念義務などの服務上の規定が適用されます。

3 採用試験

応募受付期間	令和8年 11 月 23 日（月）～12 月 23 日（水）
実施時期	令和9年 1 月8日（金）
試験会場	おおのじょうシティミュージアム M2階 講座学習室 他
実施方法	面接、パソコン実技
資格要件など	・イラストレーターを使った画像処理ができること ・ワード・エクセルなどの簡単なパソコン操作ができること ・普通自動車第一種運転免許（AT 限定可）

受験資格	地方公務員法第 16 条の規定に基づき、以下に該当する人は受験できません。 ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・大野城市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者 ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者 ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
申込方法	大野城市会計年度任用職員採用試験申込書(おおのじょうシティミュージアムに応募案内を備え付け、または市、おおのじょうシティミュージアムホームページに掲載)に必要事項を記載し、普通自動車第一種運転免許証(両面)または、マイナ免許証の証明書の写しをおおのじょうシティミュージアムに郵送、または直接持参してください。 ※受理した書類(事前提出課題のポートフォリオを除く)は、いかなる理由があっても返却しません。 ※申込書①には、必要事項を記載のうえ、写真票に顔写真の貼付、受験票を切り取り、郵便はがきの裏面に貼り付け、表面に住所・氏名等を記載してください。 ※申込書②(申込用履歴書)には必要事項を記載のうえ、顔写真の貼付をしてください。 ※受験票は申込受付締切り後に、郵送します。
事前提出課題	ポートフォリオ(A4 サイズ 20 ページ以内) 提出期限:令和8年 12 月 23 日(水)(午後5時必着) ※応募者がこれまでに作成したチラシ・ポスター等をまとめたものを提出してください・提出されたポートフォリオは試験終了後、返却します。 ※提出先等は申込時と同様です。 ※課題は任意の様式で提出してください。
申込書提出先	〒816-0934 大野城市曙町3丁目8番3号　心のふるさと館　ミュージアム担当 ※郵送の場合、必ず封筒の表に「会計年度任用職員(市民ミュージアム運営専門員(広報業務))申込」と朱書きし、封筒の裏には差出人の住所・氏名を記載してください。 ※持参の場合の受付時間は、以下のとおりとなります。 【受付時間】 開館日:午前9時から午後7時まで 休館日:午前8時半から午後5時まで　※月曜日(祝日の場合は、翌平日) 休館の日は、東側通用口にあるインターホンでお知らせください。
申込書 提出期限	令和8年 12 月 23 日(水)　午後5時(必着)

合格発表	令和9年1月 18 日(月)10 時に市、おおのじょうシティミュージアムホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者には郵送で通知します。 ※合否結果について、電話での問い合わせにはお答えできません。
試験結果開示	受験者本人に限り、合格発表後の下記の期間、簡易的な方法で試験結果の開示ができます。 令和9年1月 26 日(火)～1月 29 日(金) 希望する人は、おおのじょうシティミュージアムまで、受験票を持参して申し出てください。 ※開示結果のコピーが必要な方はコピー代として 10 円が必要です。

※遅刻した場合は受験を認めませんのでご注意ください。
※試験会場は席により空調の効き具合が異なります。調節のできる服装でお越しください。
※試験会場には利用できる駐車場はありません。
※身体の障がい等により、やむを得ず自家用車での来場が必要な場合や、受験に際して特に配慮を希望する場合は、申込時に心のふるさと館までご相談ください。

4　任用

合格後	採用試験の合格者は、令和 10 年3月 31 日までを登録期間とする会計年度任用職員候補者名簿(候補者名簿)に登録されます。
採用決定	採用試験では、採用人数に関わらず、その業務を行うにあたって合格水準にあると認められる人を全て合格者とするため、候補者名簿に登録されても、必ずしも全員が採用されるとは限りません。 採用者については、採用試験の成績やこれまでの勤務歴等から、業務への適性を考慮し、仕事の打診をさせていただきます。 登録期間内に採用の必要が生じた場合に、随時、候補者名簿に登録のある方に仕事の打診をさせていただきます。
条件付採用	地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後 1 カ月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。 **予算措置が講じられない場合、任用されないことがあります。**